　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（事務連絡）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２５年４月２３日

教職員各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務局長

物品の購入依頼について（通知）

　法人化に伴い、事務局において物品、業者選定及び発注事務を行っておりますが、物品の購入依頼に関しては、下記の点にご注意願います。

　　　　　　　　　　　　　　　　（事務局総務課財務係、学務課教務係）

記

１　事務局発注においては納品までに最低１週間は見込んでください。特に、１０万円以上の契約においては、入札又は見積合わせの事務を行いますので、納品までに２週間から１か月以上かかる場合も予想されます。計画的な購入依頼をお願いいたします。

２　購入依頼をするに当たり、業者等が作成した参考見積書を添付いただいていますが、業者については、事務局において「公立大学法人前橋工科大学契約事務取扱細則」等の規定に基づき、入札、見積合わせ等により選定いたします。参考見積書の作成業者以外の業者を採用する場合もありますので、業者等に対し、発注を約束するような行為はしないでください。

３　購入依頼書に基づき発注いたしますが、同等品「可」の場合には、入札、見積合わせ等の結果、同等品が納品される場合もありますのでご了承ください。同等品に関しては、購入依頼に記載された物品と同等以上の性能及び機能を有する物品であることとしています。